

黒潮町国保拳ノ川診療所電子カルテ導入委託業務 公募型プロポーザル評価基準

・次の基準に基づき、内容の評価し配点する。なお、**1項目でも0点がある**場合は、他の評価如何に関わらず、契約予定事業者に選考しない。

・**60%未満**の場合は、契約予定事業者に選考しない。

評価者	区分	評価項目	評価の視点
審査委員会	1. 基本事項	(1) 課題認識	本業務における課題を適切に捉えられ、より効率的に実施するための提案がされているか。
	2. システム	(2) 導入効果	診療の質の向上が図られるか
			医療安全対策が取られているか
			業務の効率化が図られるか
			患者サービスの向上が図られるか
		(2) 操作性	利用者の操作画面は視認性や操作性に優れているか。
		(3) 利用者機能	当所に必要な機能が網羅されているか。
			出張診療所においても活用できる機能になっているか。
		(4) 将来性	電子カルテシステムの将来性が期待できるか
		(5) 障害対策	障害時の対応と復旧方法は現実的か。
		(6) データ移行支援	当所職員の負担が少ない内容となっているか。
		(7) 安定稼働	システムの安定稼働の方策は取られているか。
	3. 機器	(1) 機器	機器は経済的かつ適切なものが選択されているか。
	4. セキュリティ	(1) セキュリティ	データのセキュリティが担保されているか。
	5. 構築	(1) 構築	構築の流れや役割分担が明確となっているか。
事務局	6. 運用保守	(1) 運用保守	運用にあたり適切なサポートが受けられるか。
	7. 業務実施体制	(1) 実施体制	導入・運用保守体制が本事業の推進に適した体制になっているか。
		(2) スケジュール	導入スケジュールは適切かつ無理のないものとなっているか。
		(3) 類似実績	本業務を遂行できる実績を有しているか。
	8. 会社経営	(1) 安定性	会社の経営及び経営状態は健全であるか。
		(2) 安全性	過去3年間の営業上の行政処分及び事故の有無
	9. 見積価格	(1) 見積価格	